

# 令和7年度10月 第7回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和7年10月20日（月） 午前10時00分 ～ 午前10時15分

開催場所 あま市役所 2階 D会議室

出席者

| 農 業 委 員 会 委 員 |        |    | 農地利用最適化推進委員 |       |    |
|---------------|--------|----|-------------|-------|----|
| 議席番号          | 氏 名    | 出欠 | 番 号         | 氏 名   | 出欠 |
| 1             | 太田 昌史  | 出席 | 推1          | 櫻井 博文 | 出席 |
| 2             | 辻本 雅之  | 出席 | 推2          | 毛利 康夫 | 出席 |
| 3             | 山田 昌弘  | 出席 | 推3          | 村上 英夫 | 出席 |
| 4             | 近藤 哲夫  | 欠席 | 推4          | 伊藤 幸夫 | 出席 |
| 5             | 竹嶋 肇   | 出席 | 推5          | 小鹿 正実 | 出席 |
| 6             | 宮崎 君恵  | 出席 | 推6          | 竹田 隆義 | 出席 |
| 7             | 片岡 伴造  | 出席 | 推7          | 大平 悦司 | 出席 |
| 8             | 木全 和光  | 出席 | 推8          | 丹羽 敦  | 出席 |
| 9             | 山田 英史  | 欠席 | 推9          | 水谷 鋼造 | 出席 |
| 10            | 木村 日登美 | 出席 |             |       |    |
| 11            | 鈴木 義雄  | 出席 |             |       |    |
| 12            | 近藤 善成  | 欠席 |             |       |    |
| 13            | 武藤 多津美 | 欠席 |             |       |    |
| 14            | 塚本 隆啓  | 出席 |             |       |    |

議案説明及び会議に職務の為出席した者

| 職 名     | 氏 名   | 職 名 | 氏 名   |
|---------|-------|-----|-------|
| 局 長 代 理 | 井上 清彦 | 書 記 | 村井 祝仁 |
|         |       |     |       |
|         |       |     |       |

傍 聴 人 なし

## 提出議案

|       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名                                 |
| 日程第 2 | 会期の決定                                      |
| 日程第 3 | 議案 2 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について              |
| 日程第 4 | 議案 2 4 農地法第 5 条の規定による許可申請について              |
| 日程第 5 | 議案 2 5 農地中間管理事業法第 1 8 条第 1 1 項の規定による要請について |
| 日程第 6 | 議案 2 6 相続税の納税猶予に関する適格者証明について               |
| 日程第 7 | 報告 2 1 農地法第 4 条の規定による届出について                |
|       | 報告 2 2 農地法第 5 条の規定による届出について                |
|       | 報告 2 3 農地改良届について                           |

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員の出席数は10人、推進委員の出席数は9人です。近藤哲夫委員、山田英史委員、近藤善成委員、武藤委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和7年度10月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

7番片岡伴造委員及び10番木村日登美委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。

本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)

それでは、議案第21号について説明いたします。

申請番号3-18番につきまして、説明いたします。

参考資料は1~4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、西今宿六反割、西今宿山伏三、森一丁地地内の田、所有権移転による経営拡大となっております。

申請番号3-19番につきまして、説明いたします。

参考資料は5~6ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、森二丁目地内の畑、所有権移転による経営拡大となっております。

申請番号3-20番につきまして、説明いたします。

参考資料は7~8ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、坂牧阿原地内の田、

所有権移転による経営拡大となっております。

譲受人等の経営農地に不法転用はなく、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、１０月１５日に鈴木義雄委員と小鹿正実委員と現地調査をさせていただいております。以上です。

**議 長** 議案第２３号につきましては、鈴木義雄委員と小鹿正実委員に現地確認を行っていただきました。代表して鈴木委員から現地の状況について報告願います。

**鈴木委員** 議案第２３号につきまして、現地確認を行いました。耕作に関して問題ありませんでした。

**議 長** ただ今、事務局及び鈴木委員から説明・報告がありました。議案第２３号について、何かご質問等はございますか。

**議 長** ご質問も無いようですので、採決に移ります。  
議案第２３号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

**議 長** 挙手全員です。よって、議案第２３号は承認されました。

**議 長** 日程第４ 議案第２４号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

**事務局** (説 明)

それでは、議案第２４号について説明いたします。

申請番号５－１７番につきまして、説明いたします。

参考資料は９～１０ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は議案書のとおり、申請地は、方領西六反地及び石作六丹寺地内の田及び畑、冷凍倉庫への転用で、所有権移転となっております。譲受人は、横浜市鶴見区に本社を置き、冷蔵倉庫事業を営む事業者で、県内では名古屋市港区・中川区・小牧市の３か所に冷蔵冷凍倉庫を運営しています。近年、コンビニ向け冷凍食品の取扱量が増加し、既存倉庫では保管能力が限界に達しているため、愛知県内で新たな冷凍倉庫の建設候補地を検討しておりました。その中で、本申請地は、名二環「清須西 IC」から約３００メートルと交通利便

性が高く、周辺に住宅地もないなど、立地・環境の両面で最も適しており、また、地権者のご理解を得て譲受の内諾をいただいたことから、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のうち、その区画の面積、形状傾斜及び土性が高性能農業機械による営農に適するものと認められる農地で、農地区分は、甲種農地に区分されますが、周辺の他の土地を利用することが困難であり、県道接続していることから転用の許可が見込めます。

こちらにつきましては、10月15日に海部農林水産事務所と、また、鈴木委員と小鹿委員と現地調査をさせていただいております。以上です。

**議 長** 議案第24号につきましては、鈴木委員と小鹿委員に現地確認を行っていただきました。代表して竹嶋委員から現地の状況について報告願います。

**鈴木委員** 議案第24号につきまして、現地確認を行いました。転用に関して問題ありませんでした。

**議 長** ただ今、事務局及び鈴木委員から説明・報告がありました。議案第24号について、何かご質問等はございますか。

**議 長** ご質問も無いようですので、採決に移ります。  
議案第24号を許可相当として愛知県知事に送付することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

**議 長** 挙手全員です。よって、議案第24号は承認されました。

**議 長** 日程第5 議案第25号「農地中間管理事業法第18条第11項の規定による要請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

**事務局** (説 明)

それでは、議案第25号について説明いたします。

本件は、中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農用地利用集積等促進計画を定めるよう、愛知県農地中間管理機構に対して要請するものです。機構が定めた計画を愛知県が認可・公告を行うことで利用権が設定されます。農地所有者は1名、貸付地は1筆436㎡、借受者は1名、と

なっております。権利の設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題がないことを事務局として確認しております。以上です。

議 長       ただ今、事務局から説明がありました、議案第 2 5 号について、何かご質問等はございますか。

議 長       ご質問も無いようですので、採決に移ります。  
議案第 2 5 号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長       挙手全員です。よって、議案第 2 5 号は承認されました。

議 長       日程第 6   議案第 2 6 号「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局       (説 明)  
それでは、議案第 2 6 号について説明いたします。  
申請者は議案書のとおり、申請地は、篠田南大門、稻荷地内の田及び畑です。  
1 0 月 6 日に事務局にて現地確認を行いました。が、耕作されており、問題ありませんでした。以上です。

議 長       ただ今、事務局から説明がありました、議案第 2 6 号について、何かご質問等はございますか。

議 長       ご質問も無いようですので、採決に移ります。  
議案第 2 6 号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長       挙手全員です。よって、議案第 2 6 号は承認されました。

議 長       日程第 7   報告第 2 1 号「農地法第 4 条の規定による届出について」、報告第 2 2 号「農地法第 5 条の規定による届出について」、報告第 2 3 号「農地改良届について」を事務局から報告願います。

事務局 (報 告)

議 長 以上で本会の会議に付議された事案は、すべて議了しました。  
よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労さ  
までした。  
次回の農業委員会でございますが、11月20日(木)午前10時からの予  
定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年11月20日

議 長 太田 昌史

署 名 委 員 片岡 伴造

署 名 委 員 木村 日登美